

令和5年第23回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年8月31日（木）午前11時15分～午後2時30分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時7分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 第47回広報用写真コンクールの開催結果（警務部）
- 管区警察局による監察の受監結果（令和5年度第1回）（警務部）
- 令和5年上半期における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）
- 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）第47回広報用写真コンクールの開催結果（警務部）

警察本部

広報用写真コンクールは、警察職員の広報活動に対する関心を高めるとともに、応募作品を警察庁等の各種広報資料に広く活用し、もって警察広報の推進に資することを目的に開催している。警察本部内の各部、各警察署から94作品の応募があり、本部長等及び司法記者クラブの幹事社4人が特別審査員として、1作品

につき3点加算で5作品を、特別審査員以外の警察職員を一般審査員として、1作品につき1点加算で3作品を選ぶ方法で審査を行った。また一般審査では、オンライン審査も実施し、280人の職員から投票があった。集計の結果、特選、一席、二席を1作品ずつ、佳作を2作品選出している。

入選作品を含む20作品を、令和5年9月開催予定の警察庁主催全国コンクールに出品するほか、全ての応募作品は、ホームページ・広報誌・パンフレットなどに掲載し各種広報活動に活用していく。

委員

毎年、色々な警察広報用の写真が出品されるが、警察活動を県民に知ってもらうには、とてもよい機会だと思う。是非、こういうものを機会がある毎に出していただいたらよいと思う。作品名もとても大事だと思っており、「闇バイト」や「特殊詐欺」などの警察活動に関係する題目を取り入れながら、警察活動を広報をしていただけると、県民の犯罪予防の意識につながるように思う。

委員

毎年、温かみのある作品が出品されており、素晴らしいと思いながら、見せていただいている。こういう写真が、県民の目に止まるように、色々な広報の場で使っていただければ、県民も安心感を得られると思う。

警察庁主催のコンクールに出品するとあるが、色々な賞があるのか。

警察本部

そのとおりである。当県では、平成28年に官房長賞をいただいたことがある。47都道府県が競うこととなるが、頑張っていきたい。

委員

大変素晴らしい作品が選んであると思う。特選は、ほっとするようなタイトルであるし、県民の安全安心のために、警察官や警察犬が地道に活動していると訴えかけるものがあると思う。

入選作品の中には、県警察の直轄警察犬ドリ一号を取り上げた作品が2つあるが、直轄警察犬について知らない方がいると思うので、鳥取県にも直轄警察犬がいるということを広報していただきたい。

(2) 管区警察局による監察の受監結果（令和5年度第1回）（警務部）

警察本部から、令和5年度第1回の管区警察局による監察の受監結果について報告があった。

委員

管区警察局による監察を受監し、全体で、改善事項や指摘事項がなかったということで、しっかりした業務をしていただいていると思う。管区から指導を受けた内容は全県で共有していただきたい。

留置管理業務では、指摘事項はなかったが、基本に立ち戻るということを意識付けするのが大事だと思う。また、交番や駐在所について、施設外の環境整備等がしっかりとされているのは、本当に素晴らしいと思う。引き続き、しっかりと警察活動をお願いする。

委員

警察署が管区警察局による監察をいろいろと受けていたが、しっかりと対応ができていたということで良かった。

監察実施項目にある交通街頭活動中の殉職受傷事故防止対策の推進は、本当に大切なことだと思う。最近、他県警察で、警察官が任務に当たっている最中に交通事故に遭い、亡くなった事案があったと思うが、そういうことがないように、気を付けて警察活動をしていただきたい。

委員

受監結果が良好だったということで、非常にしっかりと業務をしていただいております。有り難い。

先ほど話のあった他県で発生した殉職事案について、本県警察ではそのような事案が起こることがないように、しっかりと再点検していただきたい。

(3) 令和5年上半期における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

警察本部

令和5年上半期における人身安全関連事案への対応状況は、ストーカー事案の相談件数は34件で、前年同期と比べて8件減少した。一つ一つの事案について、事案の危険性や切迫性などについて慎重に吟味し、事案に応じた適切な措置となるよう緊張感を持って、丁寧な組織対応を継続していく。

続いて、ストーカー規制法に基づく行政措置については、禁止命令を3件発出している。警告はなかった。

配偶者暴力事案については、令和5年上半期のDV事案の相談件数は91件で、前年同期と比べ17件増加した。こちらも重大事案への発展を防ぐべく、婦人相談所などの関係機関と連携しながら、被害者の保護対策を実施している。

最後に児童虐待事案については、認知件数は62件で、前年同期と比べて30件減少している。必要に応じて刑事部門と連携しながら事件化を図っており、上半期は3件検挙している。

日頃から児童相談所等の関係機関と連携しながら対応しているところであるが、児童虐待が行われている疑いがあるものの、保護者が立入調査を拒むなどし

た場合、強制的に住居に立ち入る臨検・捜索について、県内では実例がないことから、その要領を関係者に習得させるため、合同での研修を実施している。研修は、7月5日に、米子市内の施設に警察、児童相談所、鳥取市、米子市、南部町、日野町など自治体関係者が集まり、ロールプレイング形式による臨検・捜索研修を実施し、秋にも合同で研修を実施することとしている。

司法面接については、児童が被害者となる事案の場合、児童がまだ成長途上で未熟であるなどの特性により、記憶の混同や迎合的になるなどのおそれがあることを踏まえ、児童の負担軽減のため、警察、検察庁、児童相談所が同一機会に事情聴取するよう努めているところである。司法面接の精度を高め、児童から正確な情報を聞き取るため、合同で研修を実施しており、本年は3月に、国立研究開発法人理化学研究所理事を講師として招き実施した。

人身安全関連事案は、継続的な対応が必要な案件が多く、気を抜けない状態が常態化しているところであるが、被害者等の安全確保を第一に考えて、関係機関と連携しながら、一つ一つの案件に迅速、的確に対応していく。

委員

県警察には、人身安全関連事案に対して、しっかり対応していただいていると思う。ストーカー事案、DV事案、児童虐待事案などにおいては、重大な事案に発展しないような体制づくりが大事だと思うので、引き続き、しっかりと対応をお願いします。また、児童相談所との連携を強化し、合同で研修を行っているということだが、その体制を維持して、事案への対応をしっかりとお願いします。

委員

事件になる前の初期段階の対応が大切だと思うので、今後もしっかりと対応をお願いします。

ストーカー事案の行為者は、精神鑑定などがされるものか。

警察本部

警察の捜査段階で、精神鑑定することはあまりない。警察では、行為自体を止めさせることが目的となる。警告、指導の段階で精神疾患が疑われる場合は、医療機関への受診を促すことはある。

委員

常軌を逸しているようなストーカー事案であれば、法律だけでは取締りが不可能な場合も出てきていると思う。行為がエスカレートすれば、殺人に発展する可能性もあるので、精神的なケアを受けるような場があってもよいように感じる。

警察本部

禁止命令をかけた加害者に対して、警察が働き掛けて、精神科の受診や医療措置を受けるよう促すような試みをしている。当県警察では実例はないが、県の医

師会と連携しながら、取組を行っている。

委員

児童虐待事案は、被害に遭っている児童が自分から助けを求めることが難しい事案なので、周囲の大人の力が必要だと思う。児童虐待防止のための広報をしっかりとお願いする。また、児童虐待が疑われる児童には、必ず面接し、直接状況を確認していただきたい。

委員

ストーカー事案に関しては、全国的に被害者が亡くなるような悲惨な事案が発生し、対策が強化されていると思う。本県においても、禁止命令を発出するなど、しっかりとした対応をしていただいた結果、件数も減っており、大変有り難い。一番気になるのは、児童虐待事案で、この事案は、家族内で発生するというところで、発見が難しいところがある。臨検・捜索の研修をしっかりとされているということなので、引き続きお願いする。

(4) 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

9月中の入校関係については、採用時教養は、初任科2課程である。専科は、警備実務専科等、6課程が入校予定である。

9月中の行事・訓練関係等は、情報処理能力検定や警察本部長訓育のほか、公安委員長による訓育などを予定している。

8月中の行事・訓練等は、初任科第97期の卒業試験、初任科第98期の中間試験のほか、交通事故防止研修会などを行った。

委員

学生は、幅広い訓練等に頑張っておられると思う。警察学校で、学生に対する心のケアやコミュニケーションについて、考え、工夫されていることはあるか。

警察本部

学校生活では、同期生をはじめ、人を思いやる心を育てている。同期で悩んでいる人がいたら、1人で解決せず、教官に相談するよう指導している。初任科第97期生は10月に卒業するが、期待と不安が入り交じっている時期であると思われるので、日頃から声掛け等をしっかりと行っている。

委員

相談しやすい環境づくりをお願いする。また、学生には、周囲の人達の異変に気づけるような人間関係も、しっかり築いていただきたい。

委員

学生は、多岐にわたる分野、内容の教養や訓練を受けており、しっかり育てていただいていると思う。

委員

行事・訓練は重要なものばかりである。その中で、障がい者講習があるが、どのようなことを学ぶのか。

警察本部

車椅子の使い方、介護の仕方などを幅広く教えていただく。

委員

県民の安全と安心を守る警察官は、多くの知識を身に付けなければいけないと思う。県警察の未来を担う人材の育成に、引き続き取り組んでいただきたい。

5 その他

警察本部から、8月24日にアゼルバイジャン共和国で開催された国際射撃連盟世界選手権バクー大会のセンターファイアピストル競技において、職員が日本代表として出場し、参加選手38人中27位の成績であったと、報告がされた。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

令和5年上半期における人身安全関連事案への対応状況

3 決裁

- ・生活安全関係営業者等に対する行政処分に関する訓令の一部改正
- ・風俗営業適正化法及びインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律における処分基準の改正

- ・ 鳥取県警察本部長専決規程の一部改正
- ・ 緊急通行車両等の確認等に係る審査基準の作成

4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。